

令和5年度の環境施策の 主な実施状況等について



令和6年3月19日
荒川区環境清掃部



1 荒川区環境基本計画の基本的な考え方

この計画は、国の環境基本法及び環境基本計画の精神を踏まえ、荒川区環境基本条例に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であると同時に、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に掲げる幸福実感都市あらかわの実現を、環境等の側面から担う計画です。

また、この計画で対象とする環境の範囲は、荒川区環境基本条例第4条に示される範囲を基本としています。具体的には、大気、水、動植物等の自然環境、騒音・振動、環境美化等の生活環境、廃棄物等の社会環境、地球温暖化、エネルギー等の地球環境となります。

2 計画の位置付け

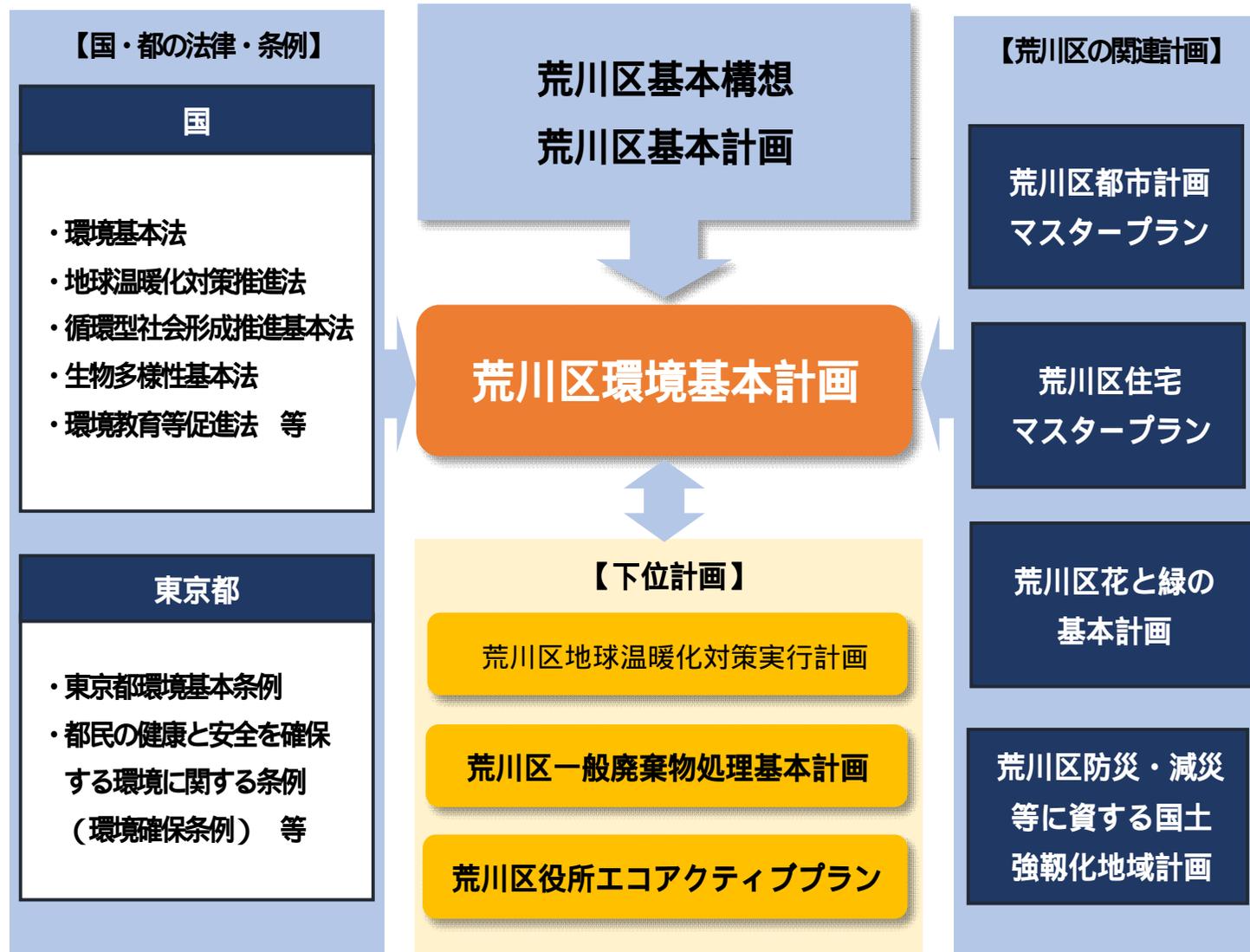
この計画は、「荒川区基本構想」及び「荒川区基本計画」に基づき、関連計画である「荒川区都市計画マスタープラン」や「荒川区住宅マスタープラン」、「荒川区花と緑の基本計画」等とも整合性を図りながら計画を策定しています。

また、この計画を踏まえて、「荒川区地球温暖化対策実行計画」、「荒川区一般廃棄物処理基本計画」及び「荒川区役所エコアクティブプラン」を下位計画として策定しています。

3 計画期間

平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)までの10年間としています。

4 各計画等との関連図

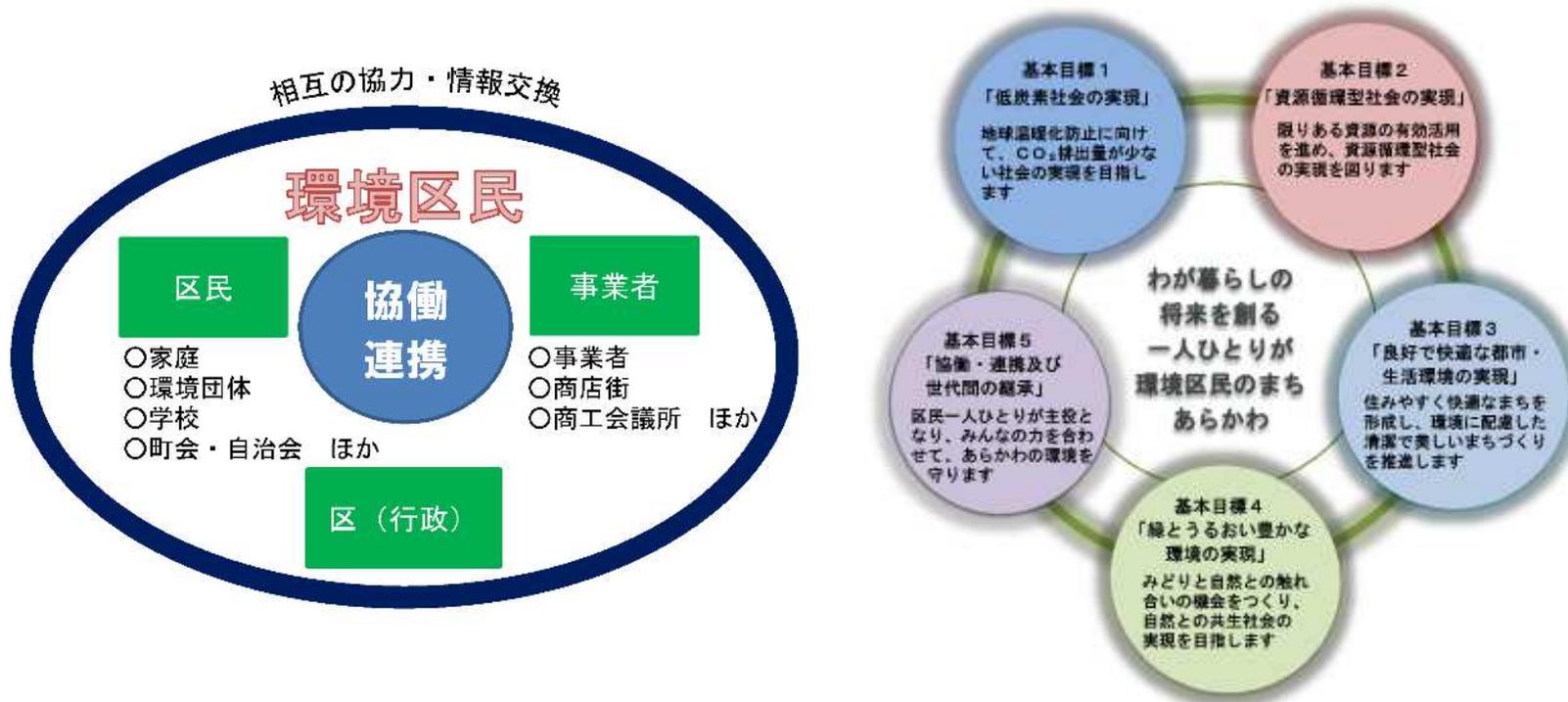


5 荒川区が目指す環境先進都市像

わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ

「環境区民」とは

環境先進都市像の実現に向けて、区の財産である下町の人情あふれるコミュニティを基盤とした「まちのつながり」と、限りある資源の大切さに気づき、動植物を育み、いのちを尊ぶ「大切にしているところ」を併せ持ち、これを実践する主体である「区民(家庭、学校、町会・自治会、環境団体ほか)」、「事業者(事業者、商店街、商工会議所)」、「区(行政)」全体を、環境を支える区民と位置付け、「環境区民」と総称しています。



6 基本目標と施策の方向性

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
低炭素社会の実現	資源循環型社会の実現	良好で快適な都市・生活環境の実現	緑とうるおい豊かな環境の実現	協働・連携及び世代間の継承
地球温暖化防止に向けて、CO ₂ 排出量が少ない社会の実現を目指します	限りある資源の有効活用を進め、資源循環型社会の実現を図ります	住みやすく快適なまちを形成し、環境に配慮した清潔で美しいまちづくりを推進します	みどりと自然との触れ合いの機会をつくり、自然との共生社会の実現を目指します	区民一人ひとりが主役となり、みんなの力を合わせて、あらかわの環境を守ります
<p>家庭で取り組むCO₂削減の推進</p> <p>事業所で取り組むCO₂削減の推進</p> <p>まちづくりによるCO₂削減の推進</p>	<p>ごみの排出抑制の促進</p> <p>リサイクルの推進</p> <p>ごみの適正排出の推進</p>	<p>まちの美化の推進</p> <p>生活環境の保全</p> <p>快適な居住環境の形成</p>	<p>自然とのふれあいの場の創出</p> <p>みどりの保全</p> <p>緑化の推進</p>	<p>環境区民による協働の推進</p> <p>環境情報の提供</p> <p>環境学習と環境教育の推進</p>

区のエネルギー消費量及び 温室効果ガス排出量の状況 について

荒川区地球温暖化対策実行計画における削減目標

1 削減目標【中期目標：2030（令和12）年度 基準年度：2013（平成25）年度比】

（長期目標：2050（令和32）年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ）

部門	2030(令和12)年度目標	既達成等
区全体	エネルギー消費量 : 17%削減	8.7%
	温室効果ガス排出量 : 47%削減	14.4%
家庭部門	一世帯当たりのエネルギー消費量 : 14%削減	4.7%
業務部門	床面積1㎡当たりのエネルギー消費量 : 18%削減	7.8%

（荒川区の地域特性(共同住宅が約7割、従業員4人以下の小規模事業者が6割)を踏まえた削減目標)

最新の2020（令和2）年度時点での削減実績

（参考）国・都の2030年度の温室効果ガス排出量削減目標

部門	目標	公表日等
国	46%削減【基準：2013（平成25）年度】	令和3年4月22日（気候サミット）
東京都	50%削減【基準：2000（平成12）年度】	令和3年1月27日（都知事表明）

2 荒川区におけるエネルギー消費量とCO₂排出量の実績について

(1) エネルギー消費量の実績

(単位：TJ)

部門	2000年度 【基準年度】 (平成12年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (最新・令和2年度)	2027年度 【目標年度】 (令和9年度)
運輸部門	2,996	1,207	1,166	1,111	1,234
業務部門	2,073	1,831	1,790	1,755	1,656
家庭部門	3,066	2,998	3,015	3,179	2,412
産業部門	1,202	456	428	440	654
合計	9,337	6,492	6,400	6,485	5,957
増減率		-30.5%	-31.5%	-30.5%	-36.2%

(2) 家庭における世帯当たりのエネルギー消費量

(MJ/世帯)

実績値	38,602	27,695	27,503	28,385	21,617
増減率		-28.3%	-28.8%	-26.5%	-44.0%

(3) 業務における延べ床面積当たりのエネルギー消費量

(MJ/m²)

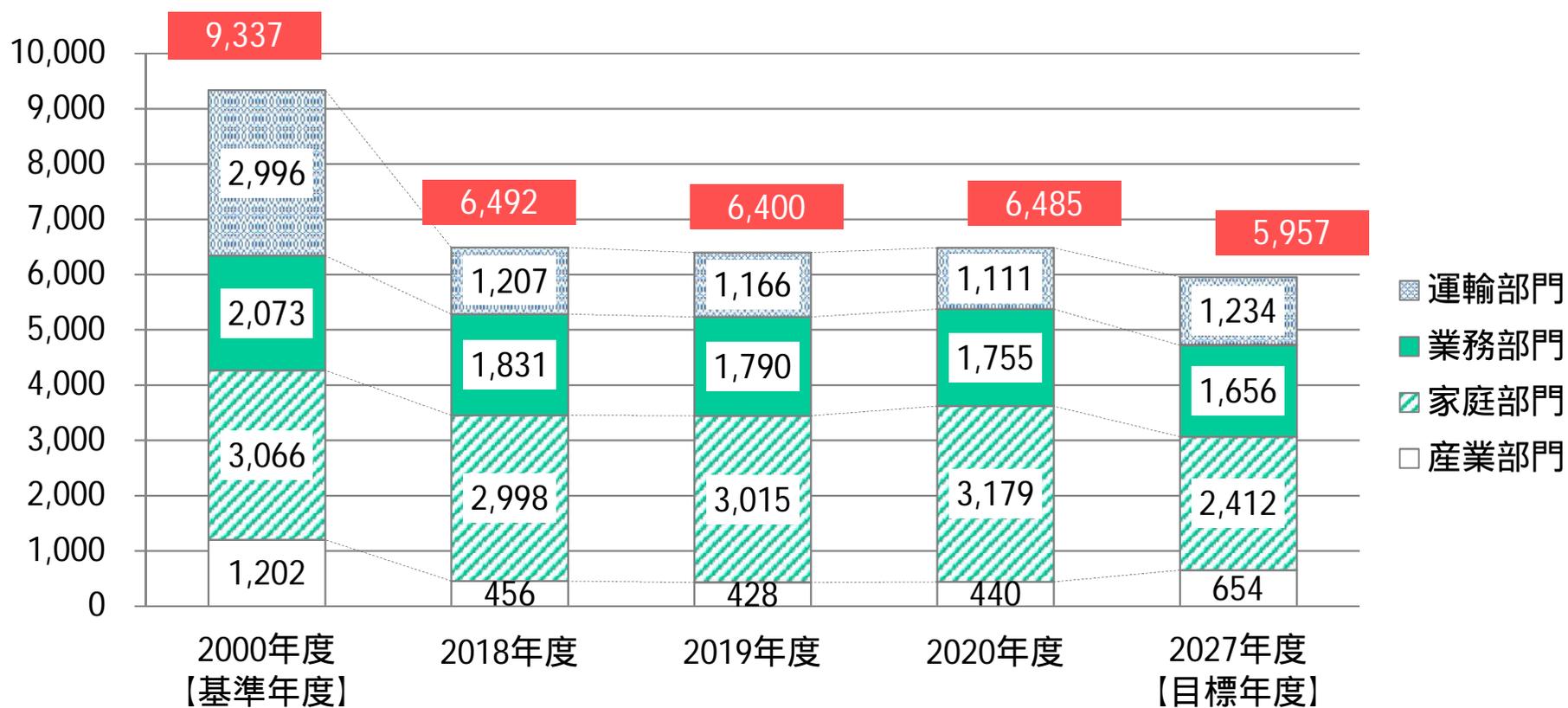
実績値	1,379	1,164	1,145	1,181	1,007
増減率		-15.6%	-17.0%	-14.4%	-27.0%

2000年度【基準年度】(平成12年度)及び2027年度【目標年度】(令和9年度)は、前荒川区地球温暖化対策推進条例実行計画の数値

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

3 荒川区のエネルギー消費量の推移

(単位：TJ)



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

4 CO 排出量の実績

(1000t-CO)

部門	2000年度 【基準年度】 (平成12年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (最新・令和2年度)	2027年度 【目標年度】 (令和9年度)
運輸部門	209	100	96	91	94
業務部門	162	190	180	171	149
家庭部門	217	270	262	270	195
産業部門	89	43	39	40	53
廃棄物部門	10	27	29	29	14
合計	687	629	604	600	505
増減率		-8.4%	-12.1%	-12.7%	-26.5%

【参考】都内の電力のCO 排出係数の推移

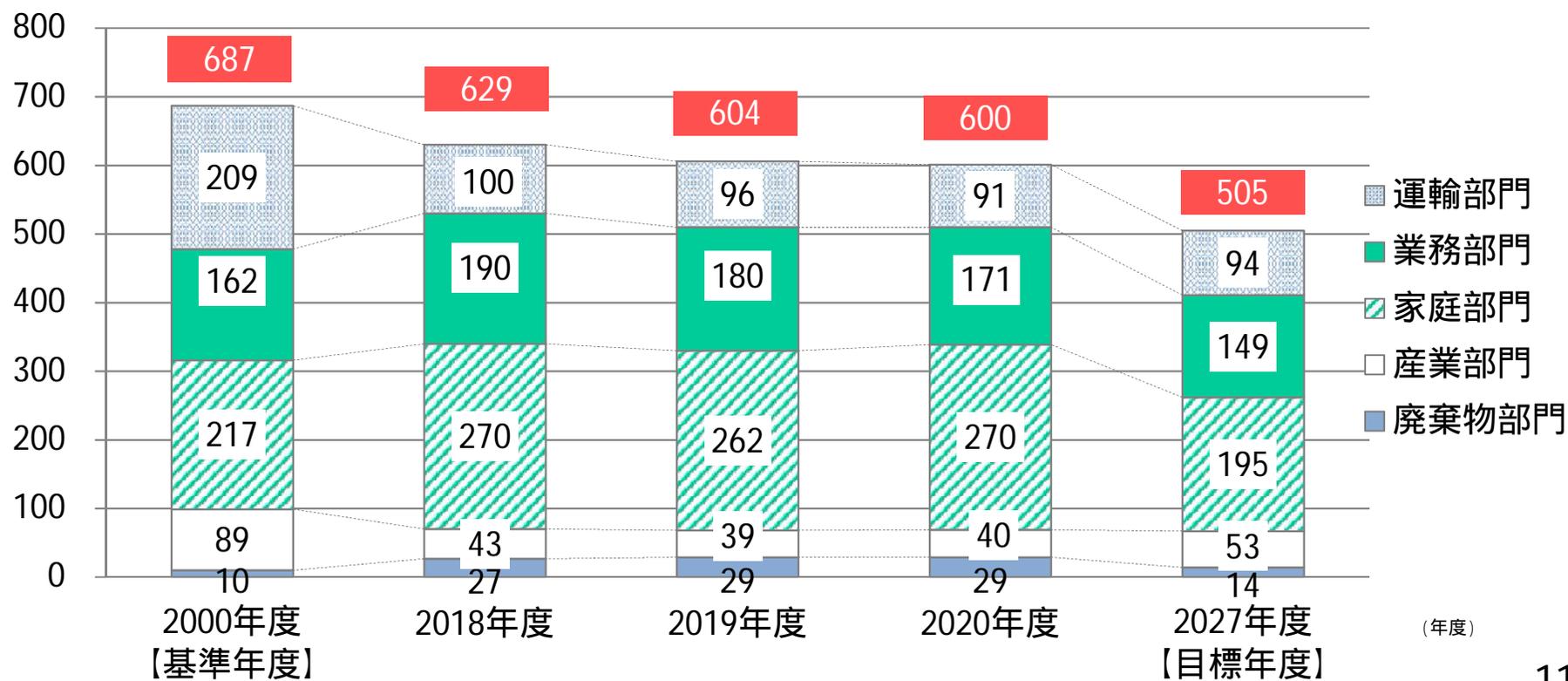
年度	2000	2017	2018	2019	2020
実績	0.328	0.471	0.464	0.448	0.434

2000年度【基準年度】(平成12年度)及び2027年度【目標年度】(令和9年度)は、前荒川区地球温暖化対策推進条例実行計画の数値

出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 10

5 荒川区のCO₂ 排出量の推移

(単位 : 1000t-CO₂)



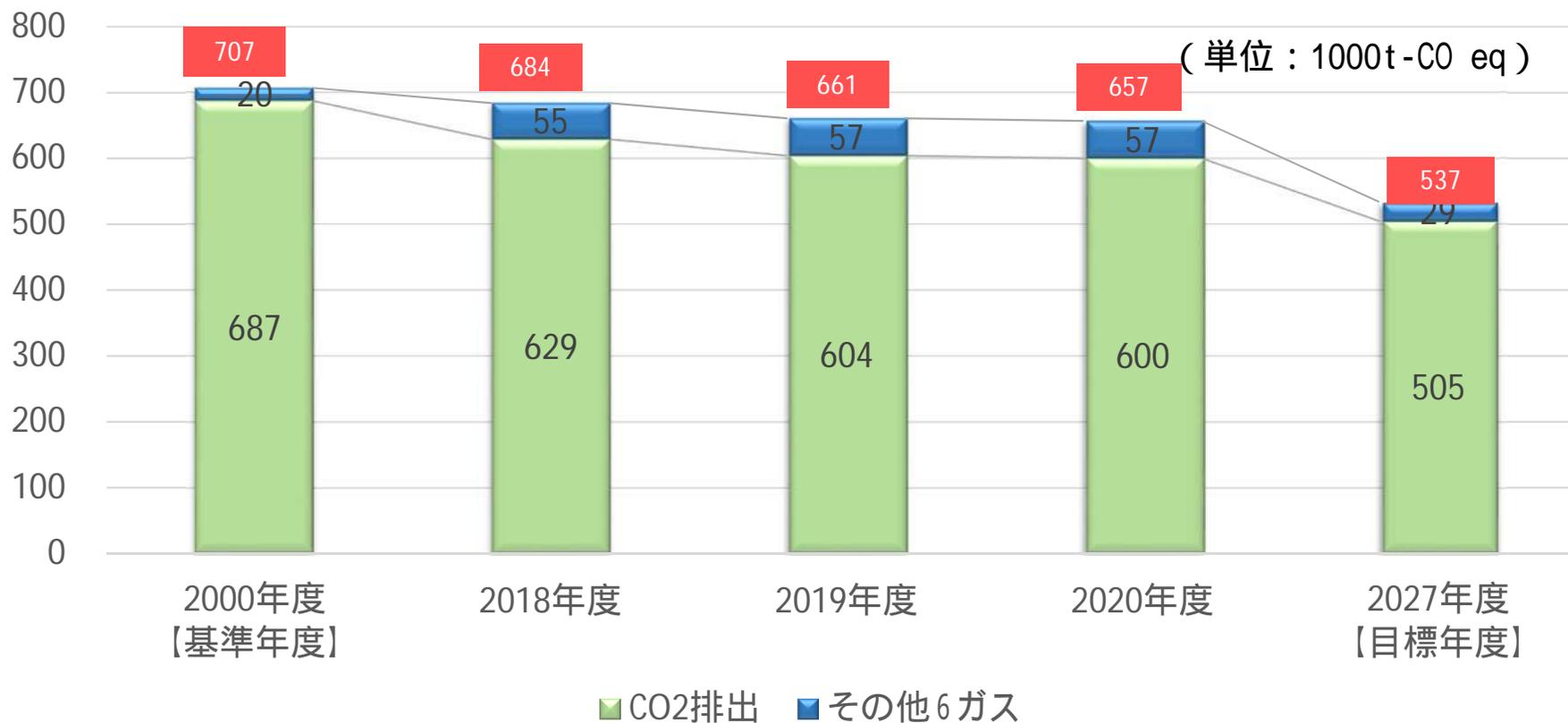
6 温室効果ガス排出量の実績

(1000t-CO eq)

ガス種類	2000年度 【基準年度】 (平成12年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (最新・令和2年度)	2027年度 【目標年度】 (令和9年度)
CO	687	629	604	600	505
その他6ガス	20	55	57	57	29
温室効果ガス総排出量	707	684	661	657	537
基準年度に対する増減率		-3.3%	-6.5%	-7.1%	-24.0%

2000年度【基準年度】(平成12年度)及び2027年度【目標年度】(令和9年度)は、前荒川区地球温暖化対策推進条例実行計画の数値

7 荒川区の温室効果ガス排出量の推移



出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

令和5年度の環境施策の 主な実施状況について

【福島市連携事業 あらかわの森植樹ツアーについて】

区では、福島市と協定を締結し、福島市の市有林の一部を「あらかわの森」と名付け、連携して森林の整備や交流活動を実施しています。令和5年度はあらかわの森での植樹活動を含むツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住又は在学の小学生とその保護者(2名1組)
実施日程	令和5年11月11日(土)～11月12日(日) 1泊2日
参加者	16組32名
主な内容	・あらかわの森で森林体験 (森林の役割に関する説明・植樹・枝切体験・伐倒作業見学) ・木工体験 ・東北名物芋煮料理 ・土湯温泉散策 ・りんご狩り

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



あらかわの森 枝切体験



あらかわの森 植樹



木工体験



りんご狩り

【新潟県村上市連携事業 鮭のまちで学ぶ 森林・自然体験ツアーについて】

区では、交流都市である新潟県村上市と連携し、村上市の特産品である鮭が生まれ育つ河川流域の森林整備や鮭について学ぶプログラムを用意したツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住又は在学の小学4～6年生とその保護者(2名1組)
実施日程	令和5年10月28日(土)～10月29日(日) 1泊2日
参加者	10組20名
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・三面川鮭産漁業協同組合ふ化場見学・イヨボヤ会館見学(鮭の博物館)・塩引き鮭づくり体験・さけの森林づくり活動・(植樹・枝打ち・薪割り・炭焼き小屋見学・重機見学)

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



鮭の水揚げ



採卵



塩引き鮭づくり体験



植樹

【甲府市連携事業 森林体験ツアーについて】

森林との触れ合いを通じて、森と人々の生活や環境との関係についての理解と関心を深めることを目的として、甲武信ユネスコパークを有する甲府市と連携し、森林体験を中心とした区民向けツアーを実施しました。

< 概要 >

対象	荒川区在住、在学、在勤の中学生以上
実施日程	令和5年5月27日(土)
参加者	12名
主な内容	<ul style="list-style-type: none">・甲府市市有林における森林体験 (枝切体験・伐倒作業見学)・森林体験で伐採した枝葉を使用した草木染体験・甲府市伝統工芸品の印伝づくり体験・甲府市内散策

本事業には森林環境譲与税を活用しています。

【ツアーの様子】



甲府市職員による樹種の説明



枝打ち体験



草木染体験



印伝漆付け体験

【エコ助成、省エネ家電助成、ZEH助成について】

区内の住宅等に太陽光発電設備等の設置費用の一部や、家庭における省エネ家電購入費の一部への助成の実施を通して地球温暖化防止やヒートアイランド対策を推進しています。

< 令和5年度の実績(令和6年2月末日時点) >

エコ助成	太陽光発電	87件	17,482千円
	エネファーム	4件	500千円
	蓄電池	115件	10,079千円
	屋上緑化	2件	600千円
	高断熱窓	34件	3,814千円
	宅配ボックス	15件	781千円
	節水トイレ	182件	7,996千円
	事業所向け省エネ設備	1件	350千円
	集合住宅向け省エネ設備	17件	4,412千円
ZEH助成	東京ゼロエミ住宅	3件	1,500千円
省エネ家電助成	エアコン	253台	9,366千円
	冷蔵庫	205台	6,202千円

【シェアサイクル事業について】

目的

・環境交通の推進によるまちの脱炭素化に加え、交通利便性の向上、放置自転車の抑制、観光振興等の行政課題の解決を図る。

概要

連携事業者：OpenStreet株式会社 (HELLO CYCLING)

シナノンモビリティPLUS株式会社(ダイチャリ)

運営諸費用：全て連携事業者が負担

(荒川自然公園の土地使用料のみ区の負担)

利用方法：スマートフォンによる利用登録を行い、専用アプリで貸出・返却手続き

利用料金：30分130円 30分経過後15分あたり100円

(上限1,800円 / 12時間) 令和4年4月1日より料金改定

利用状況：24,471回/月(令和5年10月 / 直近で実績が最多の月)

ポート数及び台数

区有地： 37カ所 317台

民有地： 23カ所 122台



シェアサイクルポートの例(町屋駅)→

食品ロス削減事業

食品ロス削減月間の取組

《食品ロス削減月間とは》

令和元年度に制定された「食品ロスの削減の推進に関する法律」で、10月が食品ロス削減月間と位置付けられたことから、考える機会の創出、意識啓発、環境意識の醸成を目的にキャンペーンを実施している。



令和5年度のキャンペーン内容 2,489名が参加

クイズキャンペーン

クイズに答えて、食品ロスについて考える機会を持つ。

食品ロス削減！ミッション

賞味期限と消費期限の理解を深める。小学生向けイベント。

Let's go 協力店！

もったいない協力店と協働で開催。ハガキで応募。

『あらペンのおねがい』パネル展とワードラリー

ゆいの森あらかわにて開催。



[ゆいの森あらかわでの展示の様子]

食品ロス削減事業

フードドライブの推進

フードドライブとは？

家庭で使われずに眠っている食品を持ち寄り、食料の確保が困難な団体や個人などに提供する活動

集まった食品は、荒川区社会福祉協議会を通じて、区内にある「子どもの居場所・子ども食堂」やひとり親フードパントリーなどの福祉関係団体等に提供しています。



集まった食品の一例

フードドライブ回収実績(令和5年度は1月末まで)

年度	品数	重さ	常設窓口数
令和2年度	2,446品	623kg	4カ所
令和3年度	5,699品	1,294kg	24カ所
令和4年度	13,043品	2,868kg	26カ所
令和5年度	9,227品	2,155kg	26カ所

回収拠点はこのぼり旗が目印です！



フードドライブに提供された食品の流れは荒川区公式チャンネル『荒川区行政ナビ』で公開しています。



【プラスチック回収（試行実施）の実績について】

（プラスチック回収（試行実施）とは）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）の施行に伴い、区では令和4年3月から一部集合住宅でプラスチック回収を開始、令和5年10月から一部地域に対象地域を拡大して実施している。

《実施状況》

実地地域

一部集合住宅（町屋・8棟）、町屋2・3・4丁目

対象世帯

約7,100世帯

回収対象

○プラスチック製容器包装（容リプラ）

プラマーク（) のついているプラスチック

○製品プラスチック（製品プラ）

プラスチックのみで出来ているプラスチック



回収量

令和5年度（令和5年4月～令和6年1月）

38,100kg

プラスチックの処理ルート

<集積所>



<中間処理施設>



<リサイクル施設>



集積所標示板

ごみ・プラスチック集積所
Garbage-Plastic Collection Area
垃圾・塑料回收站
쓰레기·플라스틱 수집소

この集積所で、プラスチックの持ち帰り回収を実施中です。
At the collection area, we are carrying out a full collection of plastics.
以下回収対象品を正しく分別して回収をお願いします。
이 수집소에서 지정된 플라스틱은 모두 회수되고 있습니다.

燃やします Burnable garbage 可燃垃圾 타는 쓰레기	火 TUE 화	金 FRI 금
燃やさない Non-burnable garbage 不可燃垃圾 안 타는 쓰레기	第2土 第4土 SAT	
プラスチック Plastic 塑料 플라스틱	木 TUE 목	

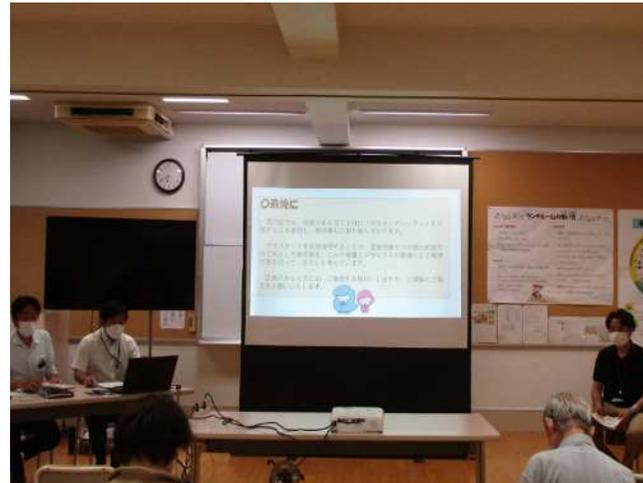
集積所に出せないもの
粗大ごみ(申込制)
Large-sized waste (application required)
電話・インターネットで集積センターに申し込みが必要です。
Please contact the promotion center by telephone or via the internet.
詳細は以下のページをご覧ください。
문의先: 環境部環境課 企画課(9時~17時) 受付係 受付係
03-6420-3353

不法投棄は犯罪です、不法にごみを捨てないでください!
Illegal dumping is a crime. Don't throw garbage unlawfully!
乱扔垃圾是违法行为, 请勿随意!
불법 투기는 범죄입니다. 불법으로 쓰레기를 버리지 마십시오!

家庭で一度に大量に出される(およそ3袋を超える)場合は、臨時ごみとなり有料です
家庭(Recyclables) (资源) (资源容器) 古紙類 ビン・缶 ペットボトル 資源物・レイ 缶等
町会の集団回収場所へ出してください。
Please take out your recyclables to the collection area of community groups.
请在町会(居民会) 的集体回收站。
资源容器은 반상회 집단체수장소에 내놓아 주십시오

荒川区清掃リサイクル推進課

住民説明会の様子



小学校での環境学習の様子



【エコジュニアクラブの6年目の活動について】

当事業の趣旨及び目的

- ・小学校中高学年の児童(30名前後)を対象に、会員制の連続講座を実施。
- ・体系的に環境に関する知識を習得する機会を提供するとともに、参加者間の横の繋がりを強め、環境に関心を持つ子ども同士のコミュニティの育成を図る。

令和5年度(第6期)の主な実績

メインテーマを「水環境とSDGs」として、外部講師等による体験型の講座を実施した。

【通常講座】

- ・海のサイエンス～汚れた砂浜を救い出せ～
- ・傘のワークショップ
- ・苔テラリウムづくり 等

【バスツアー】

干潟での生き物観察や河川敷での清掃活動等、講義室を飛び出した体験事業も実施。

- ・谷津干潟自然観察センター見学
- ・荒川クリーンエイド体験 等

令和6年度(第7期)の主な実施内容(予定)

メインテーマを「生きものとSDGs」として、生きものや自然との共生やSDGsについて学習を行う。



谷津干潟自然観察センター見学



苔テラリウムづくり

地球温暖化対策協議会との協働によるごみ拾いイベントの実施

区では、地球温暖化対策協議会と協働し、SNSアプリを活用したごみ拾いイベントやジョギングをしながら楽しくごみ拾いを行うプロギングといった新たな環境美化活動に取り組んでいます。

< プロギング >

- ・プロギングはジョギングしながらゴミを拾う新しいフィットネスです。スウェーデン語の「plocka upp(拾う)」と英語の「jogging(走る)」を合わせた造語です。
- ・令和5年度は尾久の原公園周辺と日暮里で実施



< SNSアプリを活用したごみ拾いイベント >

- ・ごみ拾い専用SNS「ピリカ」を活用し、「あらかわキレイ！あらかわクリーンチャレンジ」と称するイベントを実施
- ・参加者はいつでも、どこでも、好きなタイミングでゴミを拾い、拾った写真をアプリで投稿することで参加できます。
- ・参加者には参加日数に応じた記念品を進呈



【閉鎖型喫煙場所の整備及び喫煙場所整備費補助制度について】

区では、煙草の吸殻のポイ捨て防止や受動喫煙、道路上での喫煙により引き起こされる危険等を防止するため、一般に開放できる喫煙所を民間事業者等が整備する際の費用を助成する制度を設けています。

< 主な内容 >

助成対象経費	指定喫煙場所の設置、改修及び移設に関する経費のうち、工事費、設備費、備品費及び機械装置費
助成率	10分の10
助成限度額	1,000万円
対象種別	屋内型・屋外閉鎖型 パーテーション型は対象外
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 受動喫煙の防止に配慮した場所に設置すること。 (2) 清掃等を行い、適切な管理をすること。 (3) おおむね1日8時間以上かつ週5日以上運営すること。 (4) 供用開始の日から5年間以上継続して運営すること。 (5) 火災等の発生がないよう、安全管理に十分努めること。 (6) 近隣住人等に対して十分な説明を行い、理解を得ること。 (7) 区が指定喫煙場所として周知することに同意すること。 (8) 法令に抵触せず、公序良俗に反しない形態及び運営であること。

令和5年度は、民間事業者が三河島駅周辺に設置した喫煙所について助成を行いました。これにより、区内の公衆喫煙所は区営4か所、民営4か所の計8か所となりました。

< 区営 >



【日暮里地域】
日暮里駅南口喫煙所



【南千住地域】
南千住駅喫煙所



【荒川地域】
荒川公園内喫煙所



【尾久地域】
あらかわ遊園喫煙所

< 民営 >



【日暮里地域】
アパホテルTKP日暮里駅前
喫煙スペース



【三河島地域】
桝屋喫煙スペース
新規設置



【町屋地域】
センターまちや喫煙所



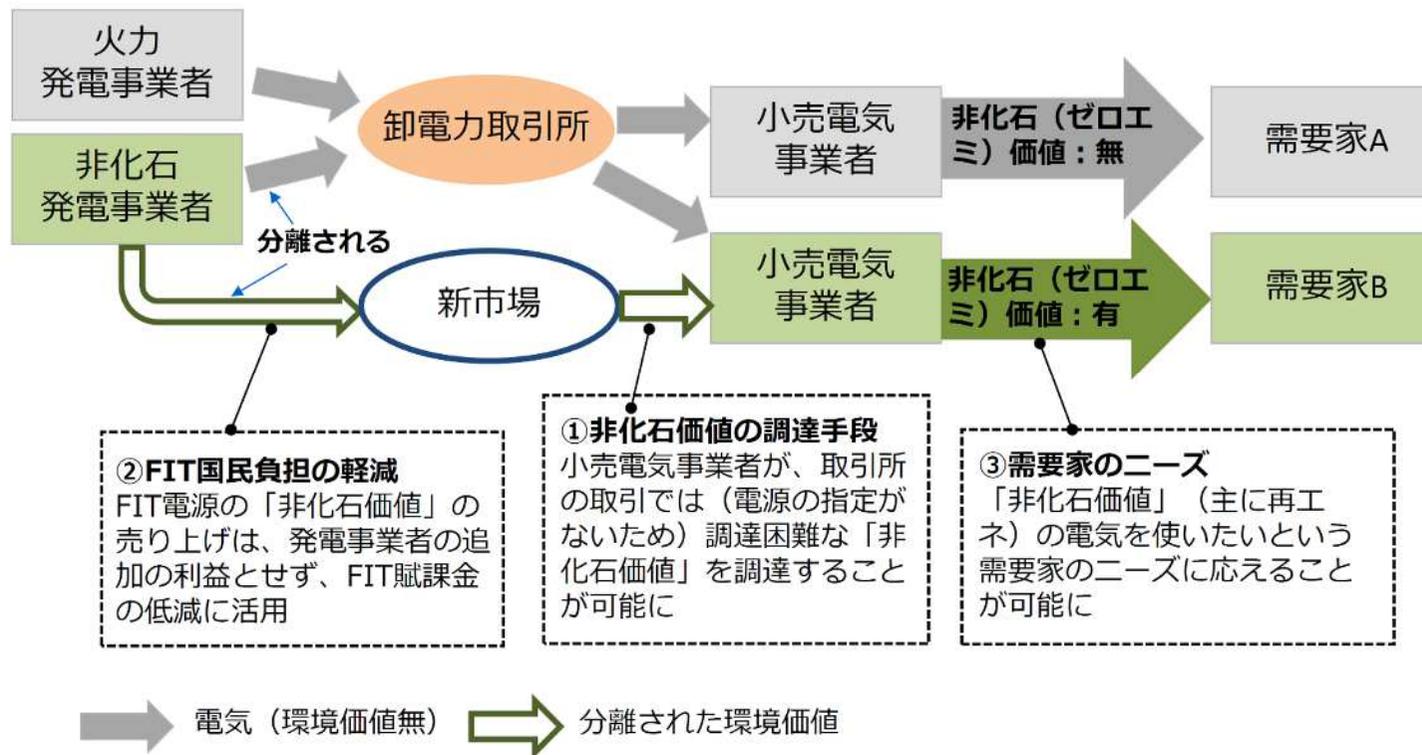
【尾久地域】
ファミリーマート荒川西尾久
一丁目店喫煙スペース

令和6年度に実施予定の 新規事業について

【非化石証書の購入による再生可能エネルギーの導入について】

使用電力の再エネ化が可能となる非化石証書を購入し、荒川遊園で使用する電力を「再エネ100%電力」とすることで、区における脱炭素の取組を推進します。

非化石証書とは



(出典) 経済産業省資源エネルギー庁

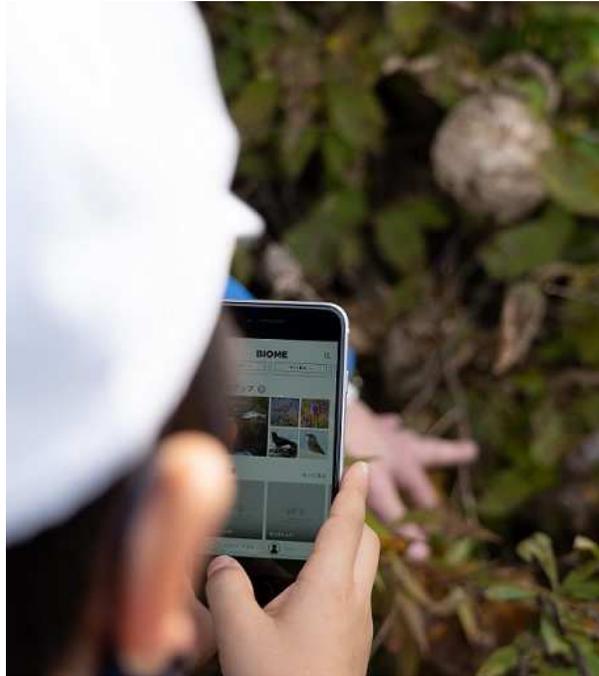
【AIを活用した区民参加による生き物図鑑づくり】

AIによる生物画像識別機能を搭載したアプリを活用し、区内で動植物の写真を撮影・投稿してもらい、荒川区の生き物図鑑を作る区民参加型のイベントを実施します。撮影した動植物の名前をアプリが判定してくれるので、動植物に詳しくない人でも気軽に楽しみながら参加することができます。

< 概要 >

目的	<ul style="list-style-type: none">・区民が自然を身近に感じる機会を創出すること・区内の生物に関する情報を収集し、今後の環境施策や環境学習に活用していくこと
実施期間	令和6年7月～8月(予定)
アプリの機能	撮影した生物を判定する機能、イベント開催機能、図鑑機能、地図情報との連携機能
成果の活用	<ul style="list-style-type: none">・後の環境関連の施策や計画を検討する際の基礎資料・区民への情報提供資料・区の実施する自然観察会での資料・外来生物対策・学校に提供して環境教育に活用 など

区内で生き物の写真を撮影



アプリが生物名を判定



【参考】荒川区内で観察された生き物



チョウトンボ



ツミ(タカ科)



ミソハギ(精霊花)